

# 委員会の審査から

## 建設環境委員会

9月20日に委員会が開催され、議案3件と陳情2件の審査を行い、議案はすべて原案のとおり可決、認定し、陳情は1件が採択、1件は継続審査となりました。

◎平成23年度福生市一般会計補正予算(第2号)(歳出予算のうち建設環境委員会所管分)  
問 まちなかおもてなし事業委託料の内容は。  
答 観光案内所事業とモビリティ事業は、24年度も都の緊急雇用創出事業の対象となる事から次年度にまたがるレベルアップ事業として計上した。  
◎平成23年度福生市下水道事業会計補正予算(第1号)

今定例会の常任委員会では、付託された議案及び陳情等の審査が9月20日、21日、22日の3日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で6回行われました。

また、災害に強いまちづくり特別委員会及び横田基地対策特別委員会が9月26日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。



▲資源売払収入になる廃棄プラスチック

問 流域下水道事業債の利子償還はあったのか。  
答 22年度の流域下水道事業では、借入を起こしただけで利子償還はなかつた。

◎平成22年度福生市下水道事業会計決算認定について  
問 使用料の滞納繰越分843件の人数は何人か。  
答 411人になる。  
問 前年度に比べ使用料

9・8%減少しているがその理由は。  
答 主な原因は、横田基地の使用料が減少したためである。

◎都民のための食肉処理場を整備するまで八王子食肉処理場の継続的運営を求める陳情書  
意見 都内で唯一の小規模畜産農家の受入れ先である八王子食肉処理場の運営継続は必要であり採択を求める。

◎平成23年度福生市一般会計補正予算(第2号)(歳出予算のうち市民厚生委員会所管分)  
問 高額療養費増加の要

## 市民厚生委員会

9月21日に委員会が開催され、議案6件の審査を行い、原案のとおり可決及び認定しました。

問 認定こども園の市外での利用状況はどのような状況か。不現住者の実態調査はどのような形で調べるのか。  
答 認定こども園の市外利用は、立川、羽村、瑞穂の5園に合計10名が在園している。不現住者の実態調査は、居所不明者が出た際、本人、関係者、不動産会社や管理会社に文書で回答を求めたり、届出が事実と反していないかを調べる。



▲市役所1階ロビー(総合窓口)

◎平成23年度福生市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
問 国都支基金返還金の額は適正か。  
答 平成22年度の介護給付費と地域支援事業費合計28億4196万円のうちの3927万円、1・4%ということで、返還額は適正な範囲内と考えている。

◎平成22年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について  
問 高額療養費増加の要因は、高額な医療を要する被保険者の増加と考えている。1人当たり保険給付費は、低い方から2番目となっている。  
◎平成22年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について  
本決算は、後期高齢者医療制度への移行に伴う精算分である。  
◎平成22年度福生市介護保険特別会計決算認定について  
問 介護保険認定審査における今後の課題は何か。  
答 認定者が増え、費用が増大すると思われる。  
◎平成22年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について  
問 葬祭費の扱いは、どう変わったのか。  
答 区市町村独自事業が、平成22年4月から広域連合の給付事業となった。

## 総務文教委員会

問 因についてどう考えるか。保険料給付費の26市との比較はどうか。  
答 高額の療養費増加の要因は、高額な医療を要する被保険者の増加と考えている。1人当たり保険給付費は、低い方から2番目となっている。  
◎福生市再編交付金事業基金条例の一部を改正する条例  
問 改正のもとになった再編交付金要綱の概要は。  
答 従来ソフト事業のみがハード事業にも基金運用が可能となった。  
◎福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例  
問 この改正の目的は、税制の信頼の一層の改善というところからか、どのような点で表わされているのか。  
答 過料の引き上げが、直接信頼性向上につながることは言い切れない。税制全般で努力をしていく。



▲第二小学校を視察(校庭の一部芝生化)

◎福生市個人情報保護条例の一部を改正する条例  
問 やむを得ない理由と  
◎福生市都市計画税条例の一部を改正する条例  
問 今回の改正、また経

過措置をとることにより、市民への納税に対する変化、影響はあるのか。  
答 今回の改正による影響はない。  
◎福生市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例  
問 国のスポーツ振興法がスポーツ基本法になったわけだが概要は。  
答 法律は50年ぶりの改正で、今の時代の施策やニーズに合わせた法律が求められていた。民間スポーツクラブ、プロ等も規定に含まれ、協働しながら国の施策として推進していく法律である。  
◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
◎福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例  
問 条文の中では正告等をする事ができるとあるが、具体的な流れは。  
答 市が違反行為等認められた場合、あるいは苦情などに対し事実確認を行い、内部手続き等を経て勧告を行う。  
◎福生市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例  
問 この基金条例ができることで予定されている事業は。  
答 牛浜駅バリアフリー化事業は2カ年計画となっており、この市負担分について9条調整交付

金の充當を計画している。  
◎平成23年度福生市一般会計補正予算(第2号)(歳入予算全般及び歳出予算のうち総務文教委員会所管分)  
問 市税が当初予算と比較し1億9千万円減ということがあるが状況は。  
答 予算段階で源泉税の伸びが見込まれたが、実際の課税状況から減額となった。景気低迷などの影響から全体的に所得の低い区分に移行しているのとみている。  
問 第三中学校への通級指導学級新設ということだが、現状も含め概要は。  
答 通級は1学級10名の定員で、福二学級には現在29名在籍しており3学級としている。現状をそのまま進級した場合を仮定すると、三中では25年度の開設時で2学級となる予定。

## 議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め6回開催されました。

